

開 議

○小関勝助委員長 おはようございます。これより予算特別委員会を開きます。

本日の会議に11番高橋孝夫委員より、欠席する旨の申し出がありました。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る3日の本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第1号 平成18年度長井市一般会計予算から、議案第12号 平成18年度長井市水道事業会計予算までの予算案12件について審査を行います。

審査日程につきましては、既に配付されております会議日程表のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

審査につきましては、初めに平成18年度各会計予算の概要説明を受け、その後、新年度予算に対する総括質疑及び細部審査を行う予定でありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これより平成18年度各会計予算の概要の説明を求めます。

議案第1号 平成18年度長井市一般会計予算

議案第3号 平成18年度長井市物品調達特別会計予算

議案第11号 平成18年度長井市用地特別会計予算

○小関勝助委員長 まず、議案第1号 平成18年度長井市一般会計予算及び議案第3号

平成18年度長井市物品調達特別会計予算並びに議案第11号 平成18年度長井市用地特別会計予算の3件について。

松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 おはようございます。議案第1号 平成18年度長井市一般会計予算の概要についてご説明いたします。

歳入歳出予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ105億100万円と定めるものでございます。

第2条の債務負担行為につきましては、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を第2表のとおり定めるものでございます。

第3条の地方債につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第3表のとおり定めるものでございます。

第4条の一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の最高額を25億円と定めるものでございます。

第5条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足額が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用を定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、9ページをお開きください。

初めに款別の歳入歳出予算額について、ご説明いたします。

歳入1款市税は、前年度対比1億2,533万

+

1,000円、4.1%増の31億9,219万9,000円、2款地方譲与税は1億610万円、33.8%増の4億2,040万円、3款利子割交付金は300万円、27%減の810万円、4款配当割交付金は50万円、20.8%増の290万円、5款株式等譲渡所得割交付金は180万円、150%増の300万円、6款地方消費税交付金は1,310万円、4%減の3億1,210万円、7款自動車取得税交付金は270万円、3%減の8,620万円、8款地方特例交付金は1,950万円、21.2%減の7,230万円、9款地方交付税は2,120万円、0.5%減の38億3,980万円、10款交通安全対策特別交付金は120万円、22.6%増の650万円、11款分担金及び負担金は5,344万7,000円、38.1%増の1億9,382万7,000円、12款使用料及び手数料は5,747万円、31.3%減の1億2,604万7,000円、13款国庫支出金は339万1,000円、0.5%減の6億4,289万円、14款県支出金は1,179万7,000円、2.7%増の4億4,871万円、15款財産収入は1,476万3,000円、19.2%減の6,196万円、16款寄附金は存目でございます。17款繰入金は1億9,406万6,000円、99%減の200万円、18款繰越金は前年度同額の1億円、19款諸収入は7,648万5,000円、35.7%減の1億3,776万6,000円、20款市債は6,150万円、7.9%増の8億4,430万円を計上しております。

次ページをお開きください。

歳出1款議会費は前年度対比496万3,000円、3.4%増の1億4,933万8,000円、2款総務費は2億1,626万4,000円、7.3%減の27億5,488万3,000円、3款民生費は1,943万8,000円、0.9%減の21億5,769万1,000円、4款衛生費は7,997万1,000円、8.7%減の8億4,060万3,000円、5款労働費は44万3,000円、0.6%減の7,514万9,000円、6款農林水産業費は1億5,130万8,000円、53%増の4億3,665万6,000円、7款商工費は978万

8,000円、4.1%減の2億3,024万7,000円、8款土木費は1億7,534万6,000円、18.1%増の11億4,364万7,000円、9款消防費は92万円、0.2%減の6億511万8,000円、10款教育費は1,626万8,000円、3%増の5億5,666万5,000円、11款災害復旧費は存目でございます。12款公債費は710万1,000円、0.5%減の15億4,900万2,000円、13款予備費は前年同額の200万円。

歳入歳出合計では、それぞれ4,400万円、0.4%減の105億100万円となっております。

次に、各項別の予算額につきましてご説明いたしますので、11ページをごらんください。

1款1項市税につきましては、1目個人分で8億9,104万5,000円、2目法人分で3億1,334万4,000円を見込み、1項合計では前年度対比9,551万7,000円増の12億438万9,000円を計上いたしました。

次ページをお開きください。

2項固定資産税は3,452万9,000円増の15億6,446万5,000円、3項軽自動車税は20万8,000円減の5,627万3,000円、4項市たばこ税は634万9,000円減の1億8,575万5,000円、5項特別土地保有税は前年度同額の1万1,000円、6項入湯税は229万円減の303万円、7項都市計画税は次ページをお開きください。413万2,000円増の1億7,827万6,000円となっております。

2款1項所得譲与税につきましては、三位一体の改革により、国から地方に移譲される総額3兆94億円のうち、当市に移譲される分として前年度対比1億800万円増の2億2,040万円を見込み計上いたしました。2項自動車重量譲与税は250万円減の1億4,840万円、3項地方道路譲与税は60万円増の5,160万円の計上となっております。

3款1項利子割交付金から16ページの10

款1項、交通安全対策特別交付金までは、先ほどご説明いたしました款と同額でございますので、省略をさせていただきます。

16ページをお開きください。

11款1項負担金につきましては、2目民生費負担金、2節の児童福祉施設運営費個人徴収金1億689万6,000円などで、前年度対比5,344万7,000円増の1億9,382万7,000円を計上いたしました。

12款1項使用料につきましては、1目総務使用料の市営バス使用料976万1,000円、5目商工使用料のあやめ公園入園料2,299万円、6目土木使用料3節の市営住宅家賃3,000万円などで、次ページをお開きください。前年度対比5,696万8,000円減の1億3万円となっております。2項手数料につきましては、1目総務手数料4節の印鑑・納税資産その他証明手数料1,099万9,000円などで、前年度対比50万2,000円減の2,601万7,000円を計上いたしました。

13款1項国庫負担金は1目民生費国庫負担金が大半を占めるものでございますが、三位一体の改革により児童手当扶助費負担金が減少したことなどから、前年度対比6,922万円減の4億8,731万1,000円となっております。

次ページをお開きください。

2項国庫補助金につきましては、2目土木費国庫補助金のそれぞれの節に計上いたしました新規のまちづくり交付金7,380万円などで、前年度対比6,419万9,000円増の1億4,504万7,000円となっております。

3項委託金につきましては、2目民生費委託金1節の国民年金事務費交付金686万8,000円などで、前年度対比163万円増の1,053万2,000円を計上いたしました。

14款1項県負担金につきましては、1目民生費県負担金で、児童手当の支給対象が

拡大された影響などにより、前年度対比5,027万円増となり、合計でも5,276万2,000円増の1億9,984万8,000円となっております。

次ページをお開きください。

2項県補助金につきましては、2目民生費県補助金で、17年度まで計上しておりました高齢者介護予防地域支え合い事業費補助金及び介護支援センター事業費補助金が廃止されたことなどから、前年度対比4,717万7,000円の減。災害復旧費県補助金で事業の終了により4,847万円の減となったものの、4目農林水産業費県補助金2節の一番下に記載しております森林整備・保全施設整備交付金6,902万5,000円、5目商工費県補助金の地域地場産業振興総合支援事業費補助金2,206万1,000円の新規補助金を計上したことなどから、合計では3,451万5,000円減の2億532万2,000円となっております。

次ページをお開きください。

3項委託金につきましては、1目総務費委託金2節の県民税徴収委託金2,740万円、4節の山形県議会議員選挙委託金410万2,000円などが主なものでございまして、前年度対比645万円減の4,354万円となっております。

次ページをお開きください。

15款1項財産運用収入では、普通財産の貸付収入1,748万円などで、前年度対比26万9,000円増の1,845万6,000円を見込み、2項財産売払収入では、遊休地及び法定外公共物の売払収入3,978万8,000円などで、前年度対比1,503万2,000円減の4,350万4,000円を計上いたしました。

16款寄附金は存目でございます。

17款1項特別会計繰入金では物品調達特別会計からの繰入で100万円、2項基金繰入金では心のまちづくり基金からの繰入で100

+

万円を計上しております。

18款1項繰越金につきましては、前年度同額の1億円を計上いたしました。

19款1項延滞金、加算金及び過料は前年度同額の500万円。次ページをお開きください。2項市預金利子も前年度同額の20万円、3項貸付金元利収入は、17年度に計上いたしました地場産業振興センター貸付金元金収入6,600万円がなくなったことにより、同額が減少し、7,197万6,000円となっております。4項雑入では1節の老人保健事業個人負担金1,998万7,000円などで、前年度対比1,048万5,000円減の6,059万円を計上しております。

次ページをお開きください。

20款1項市債では、4目土木債1節の道路橋りょう整備事業債1億9,530万円、7目の臨時財政対策債3億3,680万円などで、前年度対比6,150万円増の8億4,430万円を計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。31ページからになります。

1款1項議会費につきましては、議員報酬を初めとする経常経費で次ページをお開きください。前年度対比496万3,000円増の1億4,933万8,000円を計上しております。

2款1項総務管理費では、例年どおり一般職の人件費を一括計上したことにより、1目一般管理費では23億4,555万7,000円となっております。

少し飛びますが、35ページをごらんください。

3目財政管理費につきましては、17年度まで実施してきた特例条例による人件費の削減措置が終了し、財政調整基金への積み立てがなくなったことなどから、前年度対比5,482万3,000円減の613万3,000円を計上しております。

また少し飛びますが、38ページをごらんください。

7目企画費は前年度対比1億5,253万3,000円減の5,521万4,000円となっておりますが、これは17年度に実施した道照寺平コミュニティセンター建設事業費及び東山地域里山環境整備事業が終了したことなどによるものでございます。

40ページをお開きください。

9目行政事務改善推進費は、前年度対比2,163万8,000円減の1億1,395万3,000円となっております。減少の主な理由は、17年度に計上した固定資産税システムTopsへの移行経費3,000万円がなくなったこと、新規事業として19節の山形県電子申請システム整備負担金612万9,000円を措置したことなどによるものでございます。

42ページをお開きください。

12目長井ダム環境整備推進費では、15節に道照寺平コミュニティ給水設備等整備工事費1,100万円を措置したことなどから、前年度対比1,033万7,000円増の1,213万5,000円を計上しております。以上により、2款1項の合計は前年度対比2億2,032万3,000円減の、26億9,716万6,000円となっております。

次ページをお開きください。

2項徴税费では、1目税務総務費23節の市税等還付金900万円などで、前年度対比390万3,000円減の2,362万8,000円を計上いたしました。

3項戸籍住民基本台帳費は、次ページをお開きください。前年度対比1万9,000円減の499万5,000円。

4項選挙費では、2目に山形県議会議員選挙費410万2,000円。

次ページをお開きください。

3目に長井市長選挙費1,635万6,000円を

措置するなどいたしまして、また次ページをお開きください。前年度対比1,957万4,000円増の2,383万4,000円を計上しております。

5項統計調査費につきましては、17年度の国勢調査が終了したことから、前年度対比1,174万1,000円減の277万8,000円を計上し、次ページをお開きください。

6項監査委員費は前年度対比14万8,000円増の248万2,000円となっております。

3款1項社会福祉費につきましては、1目社会福祉総務費で19節の長井市社会福祉協議会運営費補助金2,822万5,000円、28節の国民健康保険特別会計繰出1億1,882万8,000円などを措置しております。

次ページをお開きください。

2目身体障害者及び知的障害者福祉費では、19節にせせらぎの家建設費元利償還補助金などで584万1,000円、20節に身体障害者指定施設訓練等支援費などで2億138万4,000円を措置いたしました。

3目老人福祉費では、19節の西置賜行政組合分担金5,504万1,000円、次ページをお開きください。28節の老人保健医療費給付事業特別会計繰出2億581万1,000円、介護保険特別会計繰出3億1,258万7,000円などを措置しております。

少し飛びますが、6目医療給付費では20節に重度心身障害（児）者医療費など1億2,245万円を措置いたしました。

58ページをお開きください。

以上により、3款1項の合計は、12億5,824万円となっております。前年度対比6,803万2,000円の減となっておりますが、減少した主な理由は障害者自立支援法の施行に伴い、身体障害者及び知的障害者に対する支援費が減少したこと、介護保険制度の改正に伴い、介護支援センターが地域包

括支援センターに移行したため、一般会計から支出する事業費が減少したことなどによるものでございます。

2項児童福祉費につきましては、1目児童福祉総務費13節の中央児童センター保育等業務委託料882万円、19節にはなぞの保育園を初めとする民間の認可保育所に対する運営費などで3億2,614万1,000円を措置するなどいたしまして、少し飛びますが62ページをお開きください。合計で7億1,069万1,000円を計上しております。前年度対比5,118万7,000円の増となりましたが、これは18年度から児童手当の支給対象が拡大されることにより、59ページの2目児童手当費において5,418万8,000円の増となったことなどによるものでございます。

3項生活保護費につきましては、前年度対比259万3,000円減の1億8,876万円を計上いたしました。

4款1項保健衛生費につきましては、1目保健衛生総務費で、64ページをお開きください。17年度までは精神障害者訪問介護事業委託料及び精神障害者地域生活援助事業運営費補助金として措置しておりました二つの事業を、20節の精神障害者介護給付費及び精神障害者訓練等給付費として、それぞれ119万7,000円、877万4,000円を措置しております。

2目予防費では13節の予防接種業務委託料1,699万1,000円、3目環境衛生費では28節の水道事業会計繰出1,800万円などを措置いたしました。

66ページをお開きください。

5目老人保健事業費では13節の健康診査委託料6,044万6,000円などを措置いたしまして、69ページをごらんください。合計では1億5,760万1,000円を計上しております。前年度対比2,452万8,000円の減となってお

+

りますが、これは5目老人保健事業費において17年度まで13節に措置しておりました高齢者生きがいと健康づくり推進事業運営委託料が、介護保険特別会計に移行したことなどにより、620万2,000円の減となったこと、6目斎場管理費において、18年度から南陽市が当該施設を使用しなくなるなどにより、1,014万9,000円の減となったことなどによるものでございます。

2項清掃費につきましては、1目清掃総務費で、28節の浄化槽事業特別会計繰出791万4,000円を措置し、70ページをお開きください。2目衛生処理費では、13節に一般廃棄物等収集運搬業務委託料などで7,890万7,000円、19節に置賜広域行政事務組合に対する分担金として、2億202万5,000円を措置いたしまして、合計では前年度対比1,291万1,000円減の2億9,745万3,000円を計上いたしました。

3項病院費は、前年度対比4,253万2,000円減の3億8,554万9,000円となっております。

5款1項労働諸費につきましては、長井市勤労者互助会に対する支援といたしまして、13節に長井市勤労者互助会福利厚生事業委託料146万6,000円、19節の長井市勤労者互助会事業補助金404万3,000円を措置したほか、21節の生活安定資金原資貸付金4,000万円などで、73ページをごらんください。前年度対比44万3,000円減の7,514万9,000円を計上しております。

6款1項農業費につきましては、次ページをお開きください。2目農業総務費で28節の農業集落排水事業特別会計繰出1億21万円。

少し飛びますが77ページをごらんください。6目農地費で19節の豊里地区経営体育成基盤整備事業などに係る県事業負担金

5,698万3,000円。農道等整備土地改良事業負担金1,589万3,000円。

また少し飛びますが81ページをごらんください。12目有機物再資源化対策事業費では、コンポストセンターの老朽化に対応するため、15節に施設整備工事費1,274万円、18節に機械購入費483万円を措置し、合計で前年度対比641万8,000円増の2億6,663万4,000円を計上いたしました。

次ページをお開きください。

2項林業費は、前年度対比1億4,489万円増の1億7,002万2,000円となりました。大幅な伸びとなっておりますが、これは2目林業振興費において、伊佐沢コミュニティ施設整備に要する事業費1億4,535万2,000円を措置したことなどによるものでございます。

次ページをお開きください。

7款1項商工費につきましては、2目商工振興費で19節の山形県信用保証協会保証料補給金2,178万4,000円、地場産業振興センターに対する4種類の補助金1億2,187万6,000円。

3目観光費で次ページをお開きください。13節の観光事業業務委託料1,347万円、19節の観光事業補助金911万2,000円。

4目企業振興費で次ページをお開きください。19節のROBO-ONE全国大会の招致に係るものづくりコミュニティ推進事業補助金220万円などを措置し、前年度対比978万8,000円減の、2億3,024万7,000円を計上いたしました。

8款1項土木管理費につきましては、登記事務手数料100万円などで、前年度対比47万7,000円減の100万5,000円を計上いたしました。

2項道路橋りょう費につきましては、2目道路橋りょう維持費で、市道の維持補修

に係る経費2,997万5,000円。道路除排雪経費4,302万2,000円のほか、90ページをお開きください。19節の国道287号線改良などに係る県営事業負担金2,310万5,000円、3目道路新設改良費で市道花作平山線、大沢線などの道路新設改良に係る事業費として、15節の工事費9,945万円などを措置し、次ページをお開きください。前年度対比1億4,836万8,000円増の3億9,790万7,000円を計上しております。

3項河川費では、2目水のまちづくり推進事業費で、次ページをお開きください。撞木川などの河川整備に係る事業費といたしまして、15節の工事費3,432万円などで、前年度対比1,221万5,000円増の6,509万6,000円を計上いたしました。

4項都市計画費では、2目公共下水道費の公共下水道事業特別会計繰出6億723万5,000円。次ページをお開きください。新たに4目都市整備費で、15節にまちづくり交付金事業の旧西置賜郡役所（小桜館）の周辺整備に係る工事費5,041万8,000円などを措置し、前年度対比1,749万2,000円増の6億7,386万6,000円を計上しております。

5項住宅費は前年度対比225万2,000円減の577万3,000円となっております。

次ページをお開きください。

9款1項消防費につきましては、1目常備消防費の西置賜行政組合分担金5億3,189万9,000円。3目消防施設費18節の消防ポンプ自動車等購入費2,005万円などで、次ページをお開きください。前年度対比92万円減の6億511万8,000円を計上しております。

10款1項教育総務費につきましては、2目事務局費7節の外国語指導助手賃金720万円、次ページをお開きください。19節の下から三つ目、私立幼稚園就園奨励費補助金998万6,000円などで、前年度対比355万円増

の3,513万6,000円を計上しております。

2項小学校費は、105ページをごらんください。合計で1億661万8,000円となっております。前年度対比2,105万4,000円の減となっておりますが、これは長井小学校第1校舎及び体育館の屋根の改修工事が終了したことなどから、1目学校管理費において991万1,000円の減となったこと、指導要領改訂に伴う教師用指導書及び教科書購入が終了したことなどから、2目教育振興費において1,114万3,000円の減となったことなどによるものでございます。

3項中学校費につきましては、1目学校管理費の次ページをお開きください。18節のスクールバス購入費1,250万円などで1,392万8,000円、2目教育振興費の11節に指導要領改訂に伴う教師用指導書及び教科書購入費355万6,000円などで1,884万円を措置したことなどにより、前年度対比2,602万6,000円増の1億125万8,000円を計上しております。

次ページをお開きください。

4項社会教育費につきましては、109ページの3目公民館費13節に17年度までの公民館業務委託料及び各地区公民館振興事業委託料を統合し、各地区公民館運営協議会にその事務事業を委託することを前提に、公民館振興事業委託料として5,519万1,000円を措置いたしました。

次ページをお開きください。

また、4目図書館費では、図書館業務の一部を民間に委託することとし、13節に図書館業務委託料1,063万7,000円を措置しております。

5目芸術文化費では、昨年草岡の大明神ザクラが国指定の天然記念物となったことに伴い、桜シンポジウム開催事業費100万円、保存修理事業費及び環境整備事業費として、

+

合計で600万円を措置いたしました。

少し飛びますが、117ページをごらんください。以上により、4項合計は前年度対比718万7,000円増の1億9,093万6,000円となっております。

5項保健体育費につきましては、また少し飛びますが、120ページをごらんください。3目学校給食費13節の搬送業務委託料1,849万円、調理等業務委託料4,644万2,000円、15節に食缶洗浄機更新事業費1,000万円を含む調理場施設整備等工事費1,097万4,000円を措置し、合計で前年度対比55万9,000円増の1億2,271万7,000円を計上しております。

11款災害復旧費は存目でございます。

12款1項公債費につきましては、1目元金で前年度対比2,434万6,000円増の12億7,397万3,000円、2目利子で3,144万7,000円減の2億7,502万9,000円、合計で710万1,000円減の15億4,900万2,000円を計上しております。

13款1項予備費は前年同額の200万円の計上となっております。

以上が平成18年度一般会計予算の概要でございます。

次に議案第3号 平成18年度長井市物品調達特別会計予算の概要についてご説明いたします。161ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度対比1,236万6,000円、32.3%増の5,064万4,000円と定めるものでございます。以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、164ページをお開きください。

歳入1款1項用品収入につきましては、一般会計及び他の特別会計からの繰出を用品収入として収入するものでございまして、5,042万4,000円を計上いたしました。前年度対比1,236万6,000円、32.5%の増となっ

ておりますが、これは燃料費単価が上がっていることによるものでございます。

2款1項繰越金は前年同額の10万円。

3款1項諸収入も前年同額の12万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、1款1項物品調達費につきましては、庁舎やその他の施設の暖房及び公用車の燃料費、共用複写機の借上料などで、前年度対比1,236万6,000円、33.2%増の4,964万4,000円を計上いたしました。

2款1項繰出金は、一般会計への繰出として前年同額の100万円を計上しております。

続きまして議案第11号 平成18年度長井市用地特別会計予算の概要について、ご説明をいたします。

277ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度対比2億9,751万2,000円、98.7%減の378万8,000円と定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、280ページをお開きください。

歳入1款1項一般会計繰入金につきましては、17年度に運動公園整備事業用地購入費の財源として借り入れる予定の、土地開発公社経営健全化対策債3億80万円に対する平成18年度の償還利子相当額を一般会計から繰り入れるものでございまして、378万8,000円を計上いたしました。

次に歳出でございますが、1款1項公債費につきましては、長期債償還利子といたしまして、歳入と同額の378万8,000円を計上させていただいたものでございます。

以上でございますが、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

議案第2号 平成18年度長井市
国民健康保険特別会計予算
議案第5号 平成18年度長井市
老人保健医療費給付事業特別会計
予算

○小関勝助委員長 次に、議案第2号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計予算及び議案第5号 平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の2件について。

小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 おはようございます。議案第2号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計予算の概要について、ご説明を申し上げます。予算書の141ページをお開き願いたいと存じます。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28億200万円と定めるものがございます。前年度と比べ9.1%の増となっております。

第2条、第3条は条文のとおりでございます。

以下、事項別明細書によりご説明を申し上げますので、147ページをお開き願いたいと存じます。

歳入でございますが、1款1項国民健康保険税の総額は8億6,648万8,000円で歳入総額の30.9%を占め、対前年度比1,740万9,000円、2.0%の増となっております。17年度の所得は公的年金等控除見直しや、高齢者控除の廃止に伴い、前年度の5%増ということで計算をいたしております。

内訳は、1目一般被保険者国民健康保険税は6億7,794万円で、収納率は現年課税分で93%を見込んでおります。2目退職被保険者等国民健康保険税は1億8,854万8,000

円で、収納率は現年課税分で97%を見込んでおります。

148ページをお開きください。

2款1項手数料は保険税の督促手数料で、前年同額でございます。

3款国庫支出金は、1項、2項あわせて7億3,248万円で歳入総額の26.9%を占め、対前年度比3,847万4,000円、率にして5.5%の増額となりました。医療費の増加が見込まれている分、増額となりました。

4款療養給付費交付金は、6億2,412万4,000円で、歳入総額の22.3%を占めております。1項1目療養給付費交付金は、支払基金からの退職者の医療費分として交付をされ、2目の退職被保険者に係る交付金は、老人保健拠出金の退職者分の支払いでございます。退職被保険者の医療費は増加傾向になっておりまして、療養給付費交付金は11.2%の増を見込んでおります。

5款県支出金は、高額医療費共同事業負担金及び県財政調整交付金で、1項、2項あわせて1億1,725万3,000円、対前年度比3,648万6,000円、45.2%の増となりました。県財政調整交付金は三位一体改革でもって県も国保税に参加をいただくことで、療養給付費に対して7%を支出いただくことになりました。

6款共同事業交付金は3,900万円で、前年度実績から100万円の減額でございました。国保連合会より80万円を超える医療費をおおむね6割を交付されるものがございます。

150ページをお開きください。

7款財産収入は30万1,000円で、給付基金積立金利子及び支払基金預託金利子でございます。

8款繰入金は、1項、2項あわせて3億5,654万6,000円で歳入総額の12.7%、前年度比で8,657万9,000円、32.1%の増となり

+

ました。1項一般会計繰入金は、事務費や財政安定化支援事業、出産育児一時金及び保険税軽減相当分として繰り入れをいただくものでございます。2項基金繰入金は歳入不足から給付基金を取り崩して繰り入れするもので、前年度より1億2,275万1,000円、76.1%の増額となりました。

9款繰越金は前年度の繰越金で1,000万1,000円を見込みました。

10款諸収入は、1項、2項、3項あわせて5,550万6,000円で歳入総額の2%を占め、1項延滞金は保険税の延滞金でございます。3項雑入1目一般被保険者第三者納付金は交通事故などの医療費の納付金、5目の雑入は高額医療費貸付金償還金及び出産費資金貸付金償還金でございます。

152ページをお開き願いたいと存じます。歳出でございますが、1款総務費は3,539万3,000円で、歳出総額の1.3%を占め、対前年度比は229万8,000円の増。1項1目一般管理費は事務関連経費でございまして、主なものは電算業務委託料などでございます。2目連合会負担金は国保連合会会員負担金で、保険者療養給付費負担金、普通調整交付金に応じた割合で算定した負担金でございます。

2項1目賦課徴収費は、国保税賦課徴収の電算業務委託料や国保税の納入通知書印刷製本費などでございます。

2目納税奨励費は、納税貯蓄組合連合会に対する事務補助金でございます。

154ページをお開きください。

3項1目運営協議会費は、国民健康保険法第11条に規定する国保運営協議会に関する経費でございます。

4項趣旨普及費は、国保制度等の啓蒙・普及のための印刷製本費でございます。

5項収納率向上特別対策事業費は、204万

6,000円で、嘱託徴収員1名分の報酬などでございまして、皆増でございます。

2款保険給付費は、1項から5項まで合計で21億1,262万円で、歳出総額の75.4%を占め、対前年度比は2億8,550万円の増、率にして15.6%増となっております。

1項療養諸費は19億1,000万円で、対前年度比2億8,100万円の増でございます。これは一人当たり医療費が伸びているとともに、制度改正により70歳を迎える前期高齢者が、老人保健医療に行かずに国保にとどまるため、高齢者が増加することにより、医療給付費が増加するものでございます。

156ページをお開きください。

2項高額療養費は1億7,100万円で、100万円の増でございます。3項移送費は前年同額、4項出産育児諸費は40件分の出産育児一時金でございました。単価は35万円、昨年同額となっております。5項葬祭諸費は250件分の葬祭費でございます。

次に3款老人保健拠出金の合計は3億3,681万1,000円で歳出総額の12.1%を占め、対前年度比マイナス4,487万4,000円、11.8%の減でございます。これは老人保健医療への新規の加入者はなく、人数が減少、さらに前々年の精算により減額になるものでございます。

4款介護納付金は1億5,894万円で、歳出総額の5.7%を占め、対前年度比382万7,000円の減でございます。これは全国の平成15年度に支払った介護費の費用に対する長井市の被保険者数に応じた納付分で、昨年の介護保険法の改正によりまして、予防重視型システムへの転換、施設給付について居住費、食費を保険対象外としたことによるものでございます。

158ページをお開きください。

5款共同事業拠出金は、4,237万4,000円

で、歳出総額の1.5%を占め、対前年度比350万7,000円の減で、高額医療費に対するための県内保険者が国保連合会に拠出するものでございまして、16年度の実績により算出したしております。

6款保険事業費は、985万9,000円で、歳出総額の0.4%、対前年度比9万円の減となっております。一般会計の保健事業と協調を図りながら、健康課、文化生涯学習課と連携をし、健康づくり、体力づくり、生きがいがづくりに取り組んでおります。

7款基金積立金、8款公債費は、存目計上でございます。

160ページをお開きください。

9款諸支出金は、1項、2項あわせて5,300万1,000円で、歳出総額の1.8%を占め、1項償還金及び還付加算金は、過年度の保険税過誤納納付金、2項貸付金は高額療養費貸付金及び出産費資金貸付金でございます。

10款予備費は5,300万円で歳出総額の1.9%を占め、前年度比200万円の減でございます。

引き続きまして、議案第5号 平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の概要についてご説明をさせていただきます。

189ページになりますので、よろしく願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ25億8,500万円と定めるものでございまして、7.2%の減となりました。

以下事項別明細書によりご説明を申し上げます。197ページをごらんいただきたいと存じます。

先に歳出からご説明をさせていただきます。

1款総務費は856万7,000円で歳出総額の

0.3%を占め、事務関連経費で電算業務委託料などが主なものでございます。

198ページをお願いします。

2款医療諸費は、25億7,643万1,000円で歳出総額の99.7%を占め、前年度比2億261万5,000円、7.3%の減となっております。内訳は1項1目医療給付費は25億2,000万円で、2億261万4,000円の減でございます。

2目医療支給費は、柔道整復の施術料やコルセット、はり・きゅうなどの医療費分で4,100万円を計上しております。

3目審査支払手数料はレセプト審査に要した手数料を支払基金並びに国保連合会へ支払いするものでございます。

3款の諸支出金は存目でございます。

次に、歳入につきましてご説明します。194ページをお願いをいたします。

1款支払基金交付金は、13億8,311万円で、歳入総額の57.9%を占めております。1項1目医療費交付金は13億6,795万8,000円で、支払基金からの交付を受けるものでございます。2目審査支払手数料交付金は、レセプト点検等に要する経費に交付を受けるものでございます。減額の理由は、老人保健医療対象者の減少による医療費減額に加え、支払基金に支出割合が減少したために、減額になったものでございます。

次に、2款国庫支出金は1項2項あわせて7億9,556万5,000円で、歳入総額の27.8%を占め、2.7%の増となりました。内訳は、1項国庫負担金は老人医療費の国庫負担金でございます。2項国庫補助金は153万6,000円で、117万5,000円の増でございます。レセプト点検委託分の補助金でございます。ことしより社保老人の縦覧点検をするということで、増額になっております。

次に、3款県支出金は1億9,850万8,000円で歳入総額の7.0%を占めております。

+

4 款繰出金は 2 億 581 万 1,000 円で、471 万円、2.3% の増となっております。

次に、5 款繰越金、6 款諸収入 1 項延滞金及び加算金、196 ページをお開きください、2 項預金利子は存目でございます。3 項 1 目第三者納付金は、交通事故などによる第三者納付金でございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

**議案第 4 号 平成 18 年度長井市
公共下水道事業特別会計予算
議案第 7 号 平成 18 年度長井市
農業集落排水事業特別会計予算
議案第 10 号 平成 18 年度長井
市浄化槽事業特別会計予算**

+ ○小関勝助委員長 次に、議案第 4 号 平成 18 年度長井市公共下水道事業特別会計予算及び議案第 7 号 平成 18 年度長井市農業集落排水事業特別会計予算並びに議案第 10 号 平成 18 年度長井市浄化槽事業特別会計予算の 3 件について。

浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 おはようございます。私の方から 3 件の特別会計について、ご説明を申し上げたいと思います。

167 ページをお開き願いたいと思います。

議案第 4 号 平成 18 年度長井市公共下水道事業特別会計予算の概要について、申し上げたいと思います。

第 1 条は歳入歳出の予算でございます、19 億 7,714 万 5,000 円と定めるものでございます。前年度対比では 21.3%、3 億 4,697 万円の増となっております。

第 2 条債務負担行為につきましては第 2

表債務負担行為、第 3 条地方債につきましては第 3 表地方債のとおり定めるものでございます。

第 4 条につきましては、一時借入金の最高額を 13 億円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。172 ページ、下水 5 をお開き願いたいと思います。

まず歳入でございますが、1 款 1 項 1 目下水道受益者負担金につきましては、2,052 万 4,000 円で、前年度と比較しまして 10.6%、244 万 6,000 円の減額でございます。

2 款 1 項 1 目下水道使用料は 2 億 7,267 万 5,000 円で、前年度と比較しまして 1%、279 万 5,000 円の増額でございます。

3 款 1 項 1 目下水道事業費国庫補助金につきましては、管渠建設費補助金としまして 2 億 6,380 万円で、前年度と比較しまして 1 億 3,880 万円の増額でございます。

4 款 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、6 億 723 万 5,000 円で、前年度と比較しまして 1.4%、878 万 9,000 円の減額計上でございます。

5 款 1 項 1 目繰越金 50 万円は、前年度繰越金見込みを計上いたしたものでございます。

6 款 1 項 1 目延滞金は 15 万円、次ページをお開き願います。2 款 1 項 1 目市預金利子は 1 万円の計上でございます。

7 款 1 項 1 目下水道事業債としまして、一般分及び資本費平準化債など 8 億 1,190 万円で前年度対比 36.4%、2 億 1,660 万円の増額計上であります。

次に、次ページでございますが、歳出をご説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目公共下水道総務費につきましては、7,583 万 7,000 円で、前年度対比 0.2%、14 万 3,000 円の増でございます。う

ち2節から4節までは職員の人件費5名分の計上でございます。13節委託料は1,467万8,000円で、下水道使用料徴収事務委託料800万1,000円、電算業務委託料666万9,000円でございます。19節負担金補助及び交付金は280万円で、主なものとしまして、置広共同処理事務分担金199万7,000円、排水設備等設置改造資金利子補給金64万1,000円でございます。27節公課費は、1,329万9,000円で、消費税納付額でございます。

2目公共下水道事業費は6億1,504万1,000円で、前年度と比較しまして3億2,238万7,000円の増額となっております。主なものとしまして、2節から4節まで職員3名分の人件費、13節委託料では公共下水道管理センター改造更新工事委託料2億1,000万円、幹線、枝線あわせた管路設計委託料2,345万円などで、前年度と比較しまして1億8,235万円の増、2億3,845万円の計上でございます。15節工事請負費につきましましては、管路布設工事としまして3億1,338万円で、前年度対比48.2%、1億1,930万円の増でございます。22節補償補てん及び賠償金は、地下埋設物物件移転補償費3,150万円の計上でございます。

3目管渠管理費は686万7,000円で、主なものとしまして15節工事請負費570万円で、管渠工事475万円などがございます。

4目管理センター費は7,315万5,000円で、前年度対比12.1%、1,007万8,000円の減でございます。主なものとしまして、11節需用費2,012万6,000円で、消臭剤などの消耗品費375万7,000円、管理センターの光熱水費1,234万5,000円などがございます。13節委託料は5,241万1,000円で、主なものとしまして、センター運転業務委託料3,263万4,000円、脱水ケーキ処分委託料1,735万円、その他管理センターの管理、設備機械の保

守点検等の委託料であります。

次ページ、2款1項公債費につきましましては、12億624万5,000円を見込み計上いたしましたもので、前年度対比5.9%、3,433万9,000円の増となっております。1目の元金につきましましては、8億5,377万6,000円で、長期債償還元金でございます。2目の利子につきましましては、3億5,246万9,000円で、長期債償還利子などがございます。

以上が、平成18年度長井市公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、205ページをお開き願います。

議案第7号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましましては、予算の総額を1億5,752万7,000円と定めるものでございます。前年度と比較しまして4.9%、731万9,000円の増となっております。

第2条、債務負担行為につきましましては、第2表債務負担行為のとおり定めるものでございます。

第3条、地方債につきましましては、第3表地方債のとおり定めるものでございます。

第4条、一時借入金につきましましては、最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。211ページ、農集5をお開き願います。

まず、歳入からでございますが、1款1項1目農業集落排水事業分担金につきましましては、48万1,000円を見込み計上いたしましたものでございます。

2款1項使用料及び手数料につきましましては、5,213万3,000円で、前年度対比1.1%、57万8,000円の増額計上でございます。これは今泉及び大久保地区の処理施設使用料などがございます。

+

3款1項1目一般会計繰入金は1億21万円で、前年度対比2.4%、242万1,000円の増となっております。

4款1項1目繰越金50万円は、前年度繰越金見込み計上いたしたものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。農集7をお開き願います。212ページになります。

1款1項1目農業集落排水事業総務費につきましては、1,494万8,000円で前年度対比37.2%、405万4,000円の増で、うち2節から4節まで職員1名分の人件費。27節公課費は390万5,000円で消費税納付額でございます。

2目今泉排水施設運営費につきましては、1,827万1,000円です。ここで大変申しわけございませんが、ご訂正をお願いしたいと思っております。比較の欄でございますが、三角がついておりますが、前年度比較では増額となっておりますので、おわびを申しあげまして、ご訂正をお願いしたいと思っております。61万5,000円の増としてご説明申し上げたいと思っております。前年度対比3.5%、61万5,000円の増となっております。主なものとしまして、11節需用費420万8,000円で、処理施設の光熱水費などでございます。13節委託料1,322万2,000円で、処理施設の管理委託料などでございます。

3目大久保排水施設運営費につきましては、740万6,000円で前年度対比2.2%、17万4,000円の減で、主なものとしまして、11節需用費172万8,000円で処理施設の光熱水費などでございます。13節委託料490万4,000円で、処理施設の管理委託料などでございます。

2款1項公債費につきましては、1億1,690万2,000円を見込み計上いたしたものでございます。前年度と比較しまして2.5%、

282万4,000円の増となっております。1目元金につきましては6,978万1,000円で、長期償還元金でございます。2目利子につきましては4,712万1,000円で、長期償還利子などでございます。

以上が当事業会計予算の概要でございます。

続きまして261ページをお開き願いたいと思っております。

議案第10号 平成18年度長井市浄化槽事業特別会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を1億744万7,000円と定めるものでございます。

第2条債務負担行為につきましては、第2表債務負担行為のとおり定めるものでございます。

第3条地方債につきましては、第3表地方債のとおり定めるものでございます。

第4条の一時借入金につきましては、最高額を5,000万円と定めるものでございます。

それでは事項別明細書により、ご説明申し上げます。266ページ、浄化槽5をお開き願います。

歳入からでございますが、1款分担金及び負担金1項1目浄化槽事業分担金につきましては、1,180万円を見込み計上いたしたものでございます。

2款1項使用料及び手数料につきましては、539万6,000円で、浄化槽使用料などで前年度と比較しまして316万5,000円の増でございます。

3款1項国庫補助金1目特定地域生活排水処理事業国庫補助金につきましては、特定地域生活排水処理事業国庫補助金としまして2,429万1,000円でございます。

4款1項1目一般会計繰入金につきまし

ては、791万4,000円でございます。

5款1項1目負担金50万円は、前年度繰越金見込み計上いたしたものでございます。

6款3項1目雑入164万4,000円は、消費税還付金でございます。

次ページになります。

7款1項1目下水道事業債としまして、一般分及び山形県振興資金5,590万円で、前年度対比26.8%、1,180万円の増でございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。次ページ、浄化槽8をごらんください。

1款1項1目浄化槽事業総務費につきましては、524万2,000円で、前年度と比較しまして301万円の増でございます。主なものとして13節委託料は、402万6,000円で、浄化槽保守点検清掃委託料でございます。

2目浄化槽事業費につきましては、1億112万9,000円で、前年度対比26.8%、2,134万6,000円の増でございます。主なものとして、2節から4節までは職員の人件費2名分を計上しております。次ページ15節工事請負費は、7,956万6,000円で、浄化槽70基の設置工事費でございます。

2款1項公債費2目利子につきましては、82万6,000円で、長期債償還利子などでございます。

以上が、18年度長井市浄化槽事業特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第6号 平成18年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計予算

○小関勝助委員長 次に、議案第6号 平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会

計予算の1件について。

松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 議案第6号 平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

199ページをお開きください。

第1条でございますが、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億1,012万7,000円とするものでございます。それぞれ前年度対比1,448万円の増でございます。

次に、事項別明細書によりましてご説明申し上げます。202ページをお開きください。

歳入1款分担金及び負担金1項負担金1目山形鉄道運営助成費負担金でございますが、沿線自治体からの負担金といたしまして、前年度比1,105万円増の3,665万円を見込みました。これは昨年度よりスタートいたしました県及び沿線自治体の財政支援に基づき、計上したものでございます。

2款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金でございますが、基金運用による利子といたしまして、14万4,000円減の12万7,000円を見込んだところでございます。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金でございますが、長井市の山形鉄道運営助成費負担分、1,335万円を一般会計から繰り入れるものでございます。前年度比といたしまして373万8,000円の減でございます。

2項基金繰入金でございますが、山形鉄道運営助成費といたしまして、平成18年度の支援額5,000万円を基金より繰り入れて、歳入として見込んだものでございます。前年度比に比べまして731万2,000円の増でございます。

4款諸収入1項1目借入金元利収入でございますが、山形鉄道株式会社への貸付金残額のうち、平成18年度分の返済金1,000万円を見込んだものでございます。前年度と

+

同額でございます。

続きまして204ページをお開きください。歳入の1款山形鉄道助成費1項山形鉄道助成費1目運営助成費といたしまして、5,000万円を計上いたしました。前年度比731万2,000円の増でございます。昨年度からスタートいたしました県及び長井線沿線の自治体の財政支援の方針に基づきまして、運営助成費を計上するものでございます。

次に2款基金積立金1項基金積立金1目基金積立金でございますが、自治体よりの負担金3,665万、長井市一般会計よりの繰入金1,335万、基金の運用利子12万7,000円の合計といたしまして、5,012万7,000円を積み立てるものでございます。前年度に比べまして716万8,000円の増でございます。

3款1項1目基金繰出金でございますが、山形鉄道よりの返済金の1,000万円を基金に戻すものでございます。

以上、平成18年度山形鉄道運営助成事業特別会計の概要について、ご説明申し上げます。この予算につきましては、基金運用管理委員会のご承認をいただきまして、提出させていただくものでございます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

議案第8号 平成18年度長井市 訪問看護事業特別会計予算

○小関勝助委員長 次に、議案第8号 平成18年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について。

船山祐子健康課長。

○船山祐子健康課長 おはようございます。

議案第8号 平成18年度長井市訪問看護事業特別会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

221ページをお開き願います。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,382万6,000円と定めるものでございます。以下、事項別明細書によりご説明申し上げますので、訪看4をお開きください。

最初に、歳入からご説明を申し上げます。

1款1項1目訪問看護交付金につきましては、2,145万2,000円を計上するものでございます。前年度と比較し261万9,000円の減でございます。17年度実績を勘案し、訪問延べ数を約2,900件見込んだところでございます。

2款1項1目利用料につきましては、訪問看護交付金の1割相当分227万3,000円でございます。3款1項1目繰越金は10万円を計上し、4款1項1目雑入は存目計上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げますので、訪看6をお開きください。

1款1項1目訪問看護事業費につきましては、2,382万6,000円を計上するものでございます。前年度と比較しまして18.7%の減となっております。

内容につきましては、2節給料767万2,000円、3節職員手当等516万3,000円、4節共済費263万8,000円で、職員2名分の人件費を計上したところでございます。

7節賃金につきましては、684万9,000円を計上したところでございます。これは常勤看護師2名分、半日雇い上げ看護師分、あと事務員1名分の予算計上でございます。

11節需用費44万2,000円でございますが、訪問看護車両の修繕等でございます。

12節役務費45万3,000円の主なものは、電

話料と訪問看護車両3台の車検にかかる費用でございます。

13節委託料5万4,000円、14節使用料及び賃借料28万3,000円は、訪問看護支援ソフトリース料でございます。従来ソフトにふぐあいが生じたため、今回介護保険制度の改正に伴いまして、新たに導入するものでございます。

以上平成18年度訪問看護事業特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。よろしくご審査賜りますよう、お願いを申し上げます。

議案第9号 平成18年度長井市 介護保険特別会計予算

○小関勝助委員長 次に、議案第9号 平成18年度長井市介護保険特別会計予算の1件について。

宇津木正紀福祉事務所長。

○宇津木正紀福祉事務所長 議案第9号 平成18年度長井市介護保険特別会計歳入歳出予算案の概要について、ご説明申し上げます。

233ページでございます。

歳入歳出合計はそれぞれ23億2,655万8,000円で、平成17年度予算と比較しまして1億6,342万5,000円で、7.6%の増でございます。

以下、事項別明細書によりまして主なものをご説明申し上げますので、238ページ、介護6をお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入でございますが、1款介護保険料は、前年度比33.2%増の4億5,807万円でございます。平成18年度からの65歳以上の保険料改定に伴う増でございます。

2款使用料及び手数料は、14万円でございます。

3款1項の国庫負担金は2.9%増の4億3,595万9,000円でございます。次のページ、介護7をごらんいただきたいと思います。

2項国庫補助金は15.6%増の1億5,767万3,000円です。増額となる主なものとして、新年度から新たに実施します地域支援事業に対する国庫補助金によるものでございます。

4款支払基金交付金は、0.4%増の6億8,070万5,000円です。これも地域支援事業に対する交付金の増額が主なものでございます。

5款1項県負担金は、2.9%増の2億7,247万5,000円でございます。次のページ、介護8をお開きいただきたいと思います。2項県補助金は723万円で、地域支援事業に対する補助金でございます。

7款1項の一般会計繰入金は、5.5%増の3億1,258万7,000円です。これも地域支援事業に対する繰入金の増額が主なものでございます。

次のページ、介護9をごらんいただきたいと思います。

8款2項雑入は、171万1,000円で、地域支援事業の利用者負担金を見込んでの増でございます。

歳出についてご説明申し上げますので、次のページ、介護10をお開きいただきたいと思います。

1款1項の総務管理費は、前年度比95.6%の1,265万5,000円で、被保険者証一斉更新の事務費等が前年度計上による減額でございます。

次ページ、介護11をごらんいただきたいと思います。

3項介護認定審査会費は、9.7%増の

+

1,961万2,000円で、要介護認定者数の増加によるものでございます。

次ページ、介護12をお開きいただきたいと思ひます。

2款1項介護サービス等諸費は、前年度比96.8%の19億6,762万9,000円でございます。本年度より実施されます介護予防事業の効果を見込んでの減でございます。3目地域密着型介護サービス費1億6,312万6,000円は、本年度より新たに提供します地域密着型サービスの給付費でございます。

次の介護14をお開きください。

2項介護予防サービス等諸費は、本年度新たに計上するものでございまして、1億2,011万9,000円でございます。これは要支援認定者に対する保険給付費でございます。3目地域密着型介護予防サービス給付費588万4,000円は、新たに提供します地域密着型サービスの給付費でございます。

次のページ、介護15をごらんいただきたいと思ひます。

3項その他諸費は、328万1,000円で、国保連合会に支払う審査支払手数料でございます。

4項高額介護サービス等費は、2,572万4,000円でございます。これは低所得者の負担軽減策として、平成17年10月の制度見直しに伴い、大幅な増額となっているものでございます。

次のページ、介護16をお開きいただきたいと思ひます。

6項にまいります。6項特定入所者介護サービス等費は、6,303万9,000円で、これは平成17年10月から施設給付費等の見直しが行われまして、低所得者の負担軽減対策として創設されました補足給付費でございます。

介護18をお開きください。

3款でございますが、財政安定化基金拠出金は、125万6,000円でございます。山形県介護保険財政安定化基金へ拠出するものでございます。

4款地域支援事業費は、新年度より新たに実施されます事業でございまして、要支援、要介護になるおそれのある高齢者を対象としまして、効果的な介護予防を実施するものでございます。1項介護予防事業費は、1,612万9,000円で、特に虚弱高齢者を対象に筋力トレーニング、転倒骨折予防、栄養バランス、口腔機能向上などを提供するものでございます。また現在の老人保健事業の中のミニデイサービス事業運営委託料を、新たに介護保険の中で計上するものでございます。

2項包括的支援事業・任意事業は、次ページでご説明しますので、介護21をお開きいただきたいと思ひます。

さらに介護21の一番下の方になりますが、この合計が2,742万円でございます。これは介護予防事業のマネジメント、総合相談窓口、虐待の早期発見や防止などの権利擁護事業、ケアマネージャーに対する指導や支援による地域ケア支援事業などを行うものでございます。

次のページ、介護22をお開きいただきたいと思ひます。

5款基金積立金は5,789万1,000円で、介護保険給付費に不足が生じた場合、1号保険料相当分として充当するための介護給付費準備基金に積み立てするものでございます。

平成18年度介護保険特別会計予算案の主なものにつきましてご説明でございました。何とぞよろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第12号 平成18年度長井市 水道事業会計予算

○小関勝助委員長 次に、議案第12号 平成18年度長井市水道事業会計予算の1件について。

鈴木要一郎水道事業所長。

○鈴木要一郎水道事業所長 議案第12号 平成18年度長井市水道事業会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

予算書283ページ、水道1をお開きください。

第2条業務の予定量につきましては、前年度決算見込みを参考といたしまして、給水戸数9,880戸、1日平均給水量9,326立方メートル、年間総給水量340万4,000立方メートルを予定いたすものでございます。主要な建設改良事業の概要につきましては、第4次拡張事業費2億8,050万円、水源開発費5,311万6,000円、配水施設整備費5,700万円、資産購入費440万円を予定いたすものでございます。

第3条収益的収入及び支出につきましては、事業収益の総額を前年度より0.4%減の6億9,023万2,000円とし、次のページをお願いします。事業費用の総額を1.5%増の6億7,092万4,000円といたすものでございます。このことから損益計算において単年度純利益を消費税抜きで405万4,000円の黒字となる予算の編成をさせていただくものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入の総額を前年度より20.8%減の3億4,988万7,000円に、支出の総額を20.3%減の5億9,801万6,000円を予定させていただくものでございます。なお

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億4,812万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんを予定いたすものでございます。

次のページの第5条につきましては、企業債の借入限度額をそれぞれ表のとおり定め、第6条については一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第7条から次のページの第9条までについては、条文のとおり定めるものでございます。

次に詳細につきましてご説明申し上げますので、309ページ水道27、実施計画説明書をごらんください。

初めに収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入の1款1項営業収益につきましては、対前年度比0.4%減の6億8,970万2,000円を予定いたすもので、1目給水収益は前年度決算見込額を参考としまして、前年度と比べ0.9%、600万円減の6億6,500万円を計上させていただいております。事業収益に占める給水収益の割合は、96.3%となっております。

2目加入金につきましては、新規及び口径変更など113件を見込み、前年度と比べ10万5,000円増の577万5,000円。

3目受託工事収益については、前年度同額の320万円。

4目その他営業収益については、1,172万7,000円で、下水道使用料収納業務委託など、特別会計からの委託による受託金などを見込み計上しております。

次に水道28をお開きください。

5目他会計繰入金では、公共下水道に伴う給水管布設替工事分として、400万円を見込み計上しております。

+

2項営業外収益については、預金利息、雑収益、県補助金など52万円。

3項特別利益については過年度損益修正益の1万円を見込み計上しております。

次のページ、支出でございますが、1款1項営業費用につきましては、対前年度比0.8%、424万5,000円増の5億1,276万6,000円を予定いたすものでございます。

内訳でございますが、1目浄水及び配給水費は前年度より8.5%、1,468万1,000円減の1億5,776万4,000円を計上し、主なものとして1節から3節については職員4名分の給与費などでございます。14節委託料は、前年度より805万円減の6,269万1,000円の計上で、上水道施設運転業務や量水器取替業務、配給水管台帳作成などの業務委託料でございます。次ページをお開き願います。17節修繕費は、配水施設修理や量水器更新修理など2,405万円。20節動力費は浄水場や中継場など、11施設の動力費として2,901万円を計上いたしております。

2目の受託工事費については、前年度同額の317万円の計上でございます。

3目業務及び総係費につきましては、対前年度比8.9%、699万5,000円増の8,550万7,000円を計上いたしております。

主なものでございますが、1節から3節については職員6名分の給与費などでございます。4節賃金については、前年度同様水道料及び下水道使用料未収金徴収対策として計上させていただくものでございます。

14節委託料については、電算業務委託料として1,312万2,000円の計上、次のページの16節賃借料については、会計システムやOCR及び端末機の賃借料など、485万8,000円を計上いたしております。

4目減価償却費については、前年度比3.1%、763万1,000円増の2億5,000万5,000

円で、有形固定資産の減価償却費の見込み額でございます。

5目資産減耗費は、石綿セメント管更新事業などに伴う固定資産の除去費などの見込み額1,631万円を計上いたしております。

次のページの2項営業外費用につきましては、企業債利息や消費税など見込み、前年度より3.0%、455万9,000円増の1億5,515万8,000円の計上でございます。

3項特別損失につきましては、300万円計上し、冬期概算料金納入による精算還付金などでございます。

次に水道34をお願いします。

資本的収入及び支出につきまして申し上げます。収入でございますが、1款1項企業債につきましては、前年度比31.4%、1億1,480万円の減の2億5,090万円の計上で、配水施設整備事業債1,900万円、水道水源開発施設整備事業債840万円、第4次拡張事業債1億4,850万円、老朽管更新事業債7,500万円でございます。

2項分担金及び負担金については、前年度同額の400万円で、消火栓設置工事として一般会計から負担いただくものでございます。

3項国庫補助金については、前年度より201万3,000円減の5,048万7,000円の計上で、水源開発施設整備費2,548万7,000円、老朽管更新事業2,500万円でございます。

4項その他の補償金については、公共下水道に伴う配水管布設替の補償費として2,750万円を見込み、計上いたしたものでございます。

5項出資金については、水源開発事業にかかる一般会計からの出資金1,700万円でございます。

次のページをお願いします。

支出でございますが、1款1項建設改良

費につきましては、前年度比26.6%、1億4,685万6,000円の減で、4億591万3,000円を予定いたすものでございます。

内訳でございますが、1目事務費については、職員1名分の給与費など1,089万7,000円。

2目第4次拡張事業費については、前年度に引き続き平山浄水場監視制御装置の近代化を図るための改造工事や、老朽管更新事業などの工事費のほか、これらに係る設計委託料及び清水町浄配水場更新に係る実施設計委託料で2億8,050万円。

3目水源開発費については、長井ダム使用権に係る負担金で、18年度長井ダム建設事業費101億9,500万円の千分の5に相当する負担額に、企業債リスクを含め、5,311万6,000円を計上いたしております。

次のページ、水道36をお開きください。

4目配水施設整備費につきましては、市道道路改良工事及び公共下水道工事に伴う配給水管布設替工事や消火栓新設工事などを見込み、5,700万円を計上いたしております。

5目資産購入費は440万円の計上で、量水器や器具及び備品購入費などでございます。

2項企業債償還金につきましては、前年度より2.6%、510万5,000円減の1億9,210万3,000円を計上いたしたところでございます。

以上、平成18年度長井市水道事業会計予算の概要でございます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○小関勝助委員長 概要の説明が終わりました。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時44分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助委員長 休憩前に復し、午前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、2番、内谷重治議員より、遅刻する旨の報告がありましたので、お知らせいたします。

平成18年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○小関勝助委員長 それでは概要の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ここで総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

初めに、順位1番、議席番号16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 初めにきょうの通告は2点ありまして、1点が改定介護保険法の問題、それから2点目が「はり・きゅう・マッサージ助成事業」の問題、この2点について質問いたしますので、よろしくご答弁の方、お願いいたします。

最初に福祉事務所長にお尋ねをいたします。2000年の4月にスタートした介護保険は、5年ごとの制度見直しが義務づけられて、昨年10月から見直しが行われ、そしてことし4月から新たな制度が実施されようとしております。そこで、長井市で実施を計画しているその主な内容について、お尋ねをいたします。

○小関勝助委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

○宇津木正紀福祉事務所長 今回の改正の主な内容としては、まず予防重視でございま

+